

## 2. エビデンス集を作成する

(略)

## (2) エビデンス集（資料編）

## ① エビデンス集（資料編）の構成

エビデンス集（資料編）は、

- ・ 一覧表
- ・ 基礎資料（資料「資料F-1」から「資料F-16」）
- ・ 各基準項目の「指定するエビデンス資料」及びそれ以外に自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料により構成されます。

※「指定するエビデンス資料」は全短期大学共通のもので、指定する資料以外に、自己点検評価書の記述内容に応じて必要なエビデンス資料の提出が求められます。

基礎資料、各基準項目の「指定するエビデンス資料」は、あらかじめ求められる資料が指定されています。（基礎資料一覧は60ページ参照、「指定するエビデンス資料」は第2章の各基準項目の欄を参照）。基礎資料は、「資料F-1」から「資料F-16」のコードが付いています。

各基準項目の「指定するエビデンス資料」とそれ以外に短期大学が自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料にはコードの指定はありませんので、資料が関連する基準項目の番号を短期大学が独自に付します。「基準項目1-1に関する一つ目の資料」なら「1-1-1」となります。なお、自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料は、コードの末尾にアルファベットを付し、「1-1-a」のようにしてください。また、独自基準は、「A-1-1」のようにしてください。

## ② 資料を準備する

基礎資料はエビデンス集（資料編）一覧（60ページ参照）で指定された資料を準備します。原則として最新の資料を準備してください。

各基準項目の資料は、「指定するエビデンス資料」や自己点検評価書の記述内容に応じて、短期大学が準備します。規則類、各種会議体の議事録の写し、資料、統計・データなど自己点検評価書における自己評価の根拠となる資料を基準項目ごとに必ず提出してください。

## ③ 注意事項

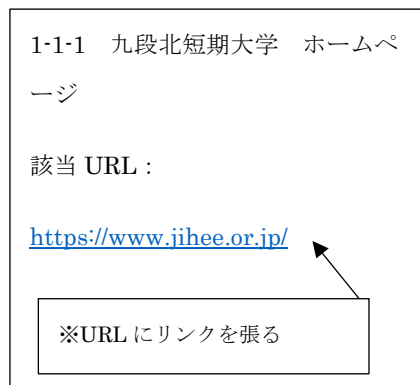
- ・ 【資料F-14】（三つのポリシー一覧）は、策定単位ごとに示してください。
- ・ 【資料F-15】（設置計画履行状況等調査結果への対応状況）は、直近のもので、「改善意見」「是正意見」「警告」の各指摘に対する改善状況が分かる資料を提出してください。指摘がない場合は「該当なし」としてください。過去に同調査を受けたことがない場合は、その旨を記載してください。
- ・ 【資料F-16】（認証評価で指摘された事項への対応状況）は、直近のもので、改善報告が求められた指摘に対する改善状況が分かる資料を提出してください。今回が初めての認証評価である場合や指摘がない場合は「該当なし」としてください。
- ・ 「指定するエビデンス資料」のうち、各基準項目で求められる会議体の議事録、各種実績や一覧等については、原則、受審前年度4月1日から受審年度5月1日までの範囲でご準備ください。この期間中に実績がない場合は、直近の年度のものをご準備ください。
- ・ 各基準項目の「指定するエビデンス資料」でホームページや大学ポータル等に掲載している情報を示す場合は、そのURLのリンクを記載したファイル（PDF）を提出してください。

(例) 基準項目1-1 指定するエビデンス資料

「短期大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分のURL」

ファイル名：

【1-1-1】九段北短期大学 ホームページ



- ・ 電子データで提出してください。紙媒体の作成は不要です。